

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録伺）

（1号）

議 長	副 議 長	委 員 長	事 務 局 長	局 長 補 佐	係 長	担 当	文 書 取 扱 主 任
起 案 日	令和3年12月16日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和3年12月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和3年11月26日（金）		
				会議時間	12時58分～14時50分		
出席委員	委 員 長	宮本 幸輝		委 員 廣瀬 正明			
	副 委 員 長	山下 幸子					
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員	委 員 酒井 石		
	委 員	大西 友亮					
その他	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
執行部出席者	観光商工課長	朝比奈雅人		企画広報課長補佐	伊勢脇正大		
	観光商工課 商工・雇用対策係長	坂本 和代		企画広報課 産業振興室長	遠近 由幸		
	農林水産課長	小谷 哲司		企画広報課 企画調整係長	今城 烈		
	農林水産課副参事	桑原 克能		市民・人権課長	川崎 一広		
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩		市民・人権課 市 民 係 長	笹内真紀子		
	農 林 水 産 課 林 業 水 産 係	池田 香水		環境生活課長	渡邊 康		
	まちづくり課長	桑原 晶彦		環境生活課長補佐	岡村むつみ		
	上下水道課長	小谷 哲也		地域企画課長	篠田 幹彦		
事務局	上 下 水 道 課 長 補 佐	佐川 徳和					
	局 長	西澤 和史					
	総 務 係	谷 葵					
記 録							
<p>令和3年9月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。 その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず「無電柱化の進捗状況について」執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：桑原まちづくり課長】

今年5月に国の無電柱化推進計画が策定され、令和3年度から5ヵ年で約4,000kmの新たな無電柱化に着手するという目標が定められた。この目標値などを踏まえ、9月に開催された「四国地区無電柱化協議会高知地方部会」で、国道439号を含む県内の緊急輸送道路4路線を「高知県の第8期無電柱化計画」に位置付けることが議決され、また、11月4日付けで策定された同計画において、令和7年度までに無電柱化に着手する予定路線として正式に位置づけられた。但し、無電柱化の具現化には、四国内で実施路線の配分調整、電力・通信事業者との調整が必要となるため、今年度中に開催される「四国地区無電柱化協議会」において「四国の第8期無電柱化推進計画」の選定路線に位置付けられることが重要であり、この計画に国道439号の無電柱化が明記されれば事業化が確実となる。

【質疑：大西委員】

国道439号以外の路線の無電柱化についての考えは。

【答弁：桑原まちづくり課長】

無電柱化については低コスト化が図られてはいるが、まだまだ高額な状況である。そういったことから関係機関への働きかけや国土交通省道路局との意見交換の中で、更なる低コスト化に向けて新たな地中化方式などの手法を検討いただいている状況である。

【質疑：廣瀬委員】

低コストにするため小さな側溝を作って埋設するというのを見たが、中に入れるものとしては電気とNTT関係の2種類になるのか。

【答弁：桑原まちづくり課長】

共同溝であれば水道やガス管なども入れられるが、低コスト部分の小さな側溝では電力・通信といった線だけになる。ただ、それでもまだ高額なので、下水道管や使っていない水道管の中に入れられないか、ということも関係機関に話をしている。

【質疑：山崎委員】

トランスの設置場所は、また、1.2kmで何年計画なのか。分かっている範囲でお願いします。

【答弁：桑原まちづくり課長】

トランスについては支障が無ければ歩道に入れると考えているが、もし間に合わなければ、公共施設の空いた所、無ければ沿道の公共施設の空いた所、無ければ買収となるかもしれない。事業着手年度、計画年次についてはまだ定まっていない。

【質疑：山崎委員】

1.2kmの概算事業費は。

【答弁：桑原まちづくり課長】

まだ私の方では伺っていない。工法が決まっておらず、使っていないNTTの管路に入れられれば安いですが、新設するようであれば価格は上がってくると認識している。

■次に、所管事項に係る報告を受けた。

●まず、「森林経営管理制度に係る幡多地域広域組織について」執行部から報告を受けた。

【説明：小谷農林水産課長】

森林経営管理制度は、経営管理が行われていない森林について、市町村が森林所有者の

委託を受け経営管理することなどにより、林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する目的で行われている。現在、四万十市には約 16,000ha の未整備森林があり、林業経営に適さない森林は所有者の意向を受け、市が自ら管理を行うこととなる。しかし、市町村では、人事異動により短期間で担当者が変更となることから、ノウハウの蓄積が困難であり、効率的な施業に繋がりづらいといった課題がある。そこで、共通事項の多い市町村業務の効率化及び負担軽減を図るため、森林経営管理制度における取組を導入した「幡多広域組織」の立ち上げを検討しており、来年5月の設立を目指している。組織の形態については、名称を「一般社団法人 幡多森づくり推進センター」、場所を幡多クリーンセンターの1室で検討しており、人員については令和4年が2名、本格的に取組を開始する令和5年以降は3名体制で対応していく予定である。

**【質疑：廣瀬委員】**

新しい組織を作っても、毎年違う人が担当では流れが良くない。少なくとも1人は長期関わって引継ぎをしていければ良いと思うが、そういった考えはあるのか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

核となる組織を作り、集積計画の作成をお願いすることで、市町村の担当職員が異動になっても、方向性は変わることなく進めていけると考えている。

**【質疑：大西委員】**

専門的な分野は広域組織に任せ、市町村は人事異動があったとしても引継ぎがしやすい業務を担うというイメージか。

**【答弁：小谷農林水産課長】**

おっしゃる通りである。

●次に、「外国人日本語支援事業（日本語教室（サロン）の設置）について」執行部から報告を受けた。

**【説明：朝比奈観光商工課長】**

幡多地域では外国人技能実習生が増加しており、また、国の外国人労働者受け入れに関する法改正により、今後、更に増加することが見込まれている。日本語教室の設置は、こういった外国人の受入体制を整え、外国人就労の推進を図ることを目的としており、市内に在留資格を有する満18歳以上の外国人を対象に実施した調査の結果からも、一定のニーズがあるものと認識している。教室では、日本語のみを使用した一対一での学習を基本とするほか、学習前にレクリエーションを取り入れる、教室とは別に地域住民との交流会を設ける等、外国人が参加したくなる仕組みを作っていく予定である。開設時期については来年4月を想定しており、今年度はボランティア養成講座の実施や、日本語教室参加者の募集など、開設に向けた準備を進めていく。

**【質疑：山下委員】**

今後、日本語教室を経て、外国人の方はどんな仕事に就くのか。

**【答弁：朝比奈観光商工課長】**

就職に繋げるというよりも、技能実習生の中には日本語でのコミュニケーションが困難な方も多いため、日常会話ができるレベルに引き上げることで、本市での生活に困らないようにするのが目的の1つである。

●次に、「新食肉センター整備事業の進捗状況について」執行部から報告を受けた。

**【説明：桑原農林水産課副参事】**

関係業者と協議を行ってきた「と畜方式」及び、「と畜料金等の設定」について、と畜方式はランニングコストの削減や衛生面等を考慮して「湯剥ぎ方式」とすること、と畜料金等の設定は「現行より増額」とすることで合意した。今後は、まず、県と市が同じ方向で新食肉センター整備を円滑に進めていくため「四万十市新食肉センター整備推進協議会」を設立し、整備事業費の精査及び整備費の負担割合協議、基本設計等の発注、食肉公社の運営シミュレーションの作成等を実施していく。令和5年度からはその基本設計を基に新会社を設立し、実施設計等を作成、令和8年度には新食肉センターの運営開始となる予定である。また、この協議会設立によって基本設計等に関しても県から補助が受けられるようになる。

**【質疑：小出委員】**

食肉センターの整備と併せて、養豚場の整備も継続してやっていくのか。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

そのとおりである。引き続き市全体で取り組んでいく。

**【質疑：廣瀬委員】**

まだ全てが間違いなくとは言えないかもしれないが、市民の方から質問された時に、「豚に関しては出来る方向で安心して良い」と答えていいのか教えて頂きたい。

**【答弁：桑原農林水産課副参事】**

なかなかはっきりとは答えにくいところで、「担当課としては一生懸命やっていく」ということでご理解頂きたいと思う。

●次に、「四万十市下水道審議会での審議結果について」執行部から報告を受けた。

**【説明：池田上下水道課長】**

令和3年7月21日付けで四万十市下水道審議会に諮問した「四万十市下水道事業及び農業集落排水事業に係る使用料の適正化」について、11月25日に開催した第5回審議会において答申案がまとまり、11月30日に市長へ答申を行う予定となった。答申の概要については、「下水道事業等は重要なライフラインであり、施設の維持と水処理のためには健全な事業経営が望まれるが、今後人口減少による下水道使用料の減と、施設老朽化・耐震化対策が必要な中、企業会計の経営努力のみでは抜本的な解決には至らないことが想定されるため、下水道使用料等の適正化が不可欠である」とのものであり、使用料の改定率については、「現行の基本使用料と超過使用料を一律20%改定することが望ましい」、改定時期については「新型コロナウイルス感染症による経済的な影響等を十分に考慮し、慎重に検討されたい」という内容となっている。また、その他「下水道等使用料金の見直しについて5年に1回は検討すべきである」、「公営企業として一層の効率的な経営努力を望む」等の附帯意見を付している。

■次に、所管外の報告事項について報告を受けた。

— 小 休 —

- まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について（企画広報課）
- 四万十市マイナンバーカード普及促進事業について（市民・人権課）
- 三里地区太陽光発電所設置不許可処分に関する取消訴訟について（環境生活課）
- 松野町上家地地域再生事業について（地域企画課）

— 正 会 —

■次に行政視察について協議を行った。

— 小 休 —

— 正 会 —

【宮本委員長】

実施時期：来年1月中旬から2月中旬で調整

視察先：函館市役所…都市景観形成に向けた取り組みについて

Yプロジェクト(株)…あおぞら組・Yプロジェクトの取り組みについて

大間町役場…大間町地域農業再生協議会の取り組みについて

— 小 休 —

■事務局より連絡事項

○高知県商工会議所連合会からの要望書配付

○12月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。